

在宅療養児者のための 災害時の心得

～主に人工呼吸器装着されている本人と家族用～



目 次

避難所等の確認	2
I 曜頃から準備しておくべき事項	
1 防災のための家庭での備え	
(1) 家族一人ひとりの役割分担	4
(2) 自宅の危険箇所チェック	4
(3) 家庭で準備しておく非常用品	5
(4) 災害時の連絡方法や避難場所・避難経路の確認	5
2 在宅療養児者を取り巻く環境の整備	
(1) 治療に関すること	5
(2) 薬に関すること	5
(3) 避難に関すること	6
II 在宅療養児者・家族のための状態別対応のしかた	
1 人工呼吸器を装着している方	7
2 在宅酸素療法をしている方	11
3 移動が困難な方	14
III その他	
1 防災情報	15
2 広域避難場所、避難所と救護所一覧	17

問合せ先

相模原市保健所 中央保健センター

〒252-5277 相模原市中央区富士見 6-1-1

電話 042-769-8233

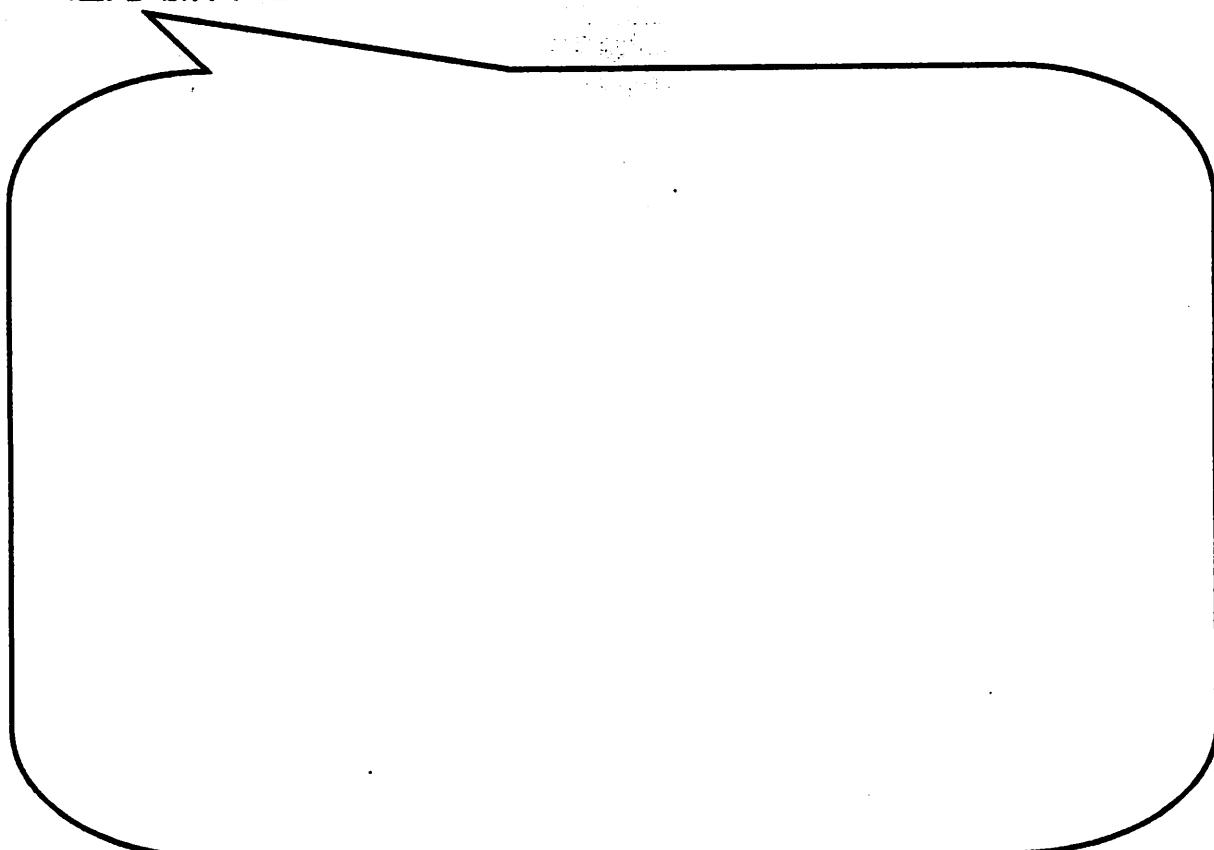
* 避難所等の確認をしておきましょう。

自分の避難所等の名称を記入しておきましょう。

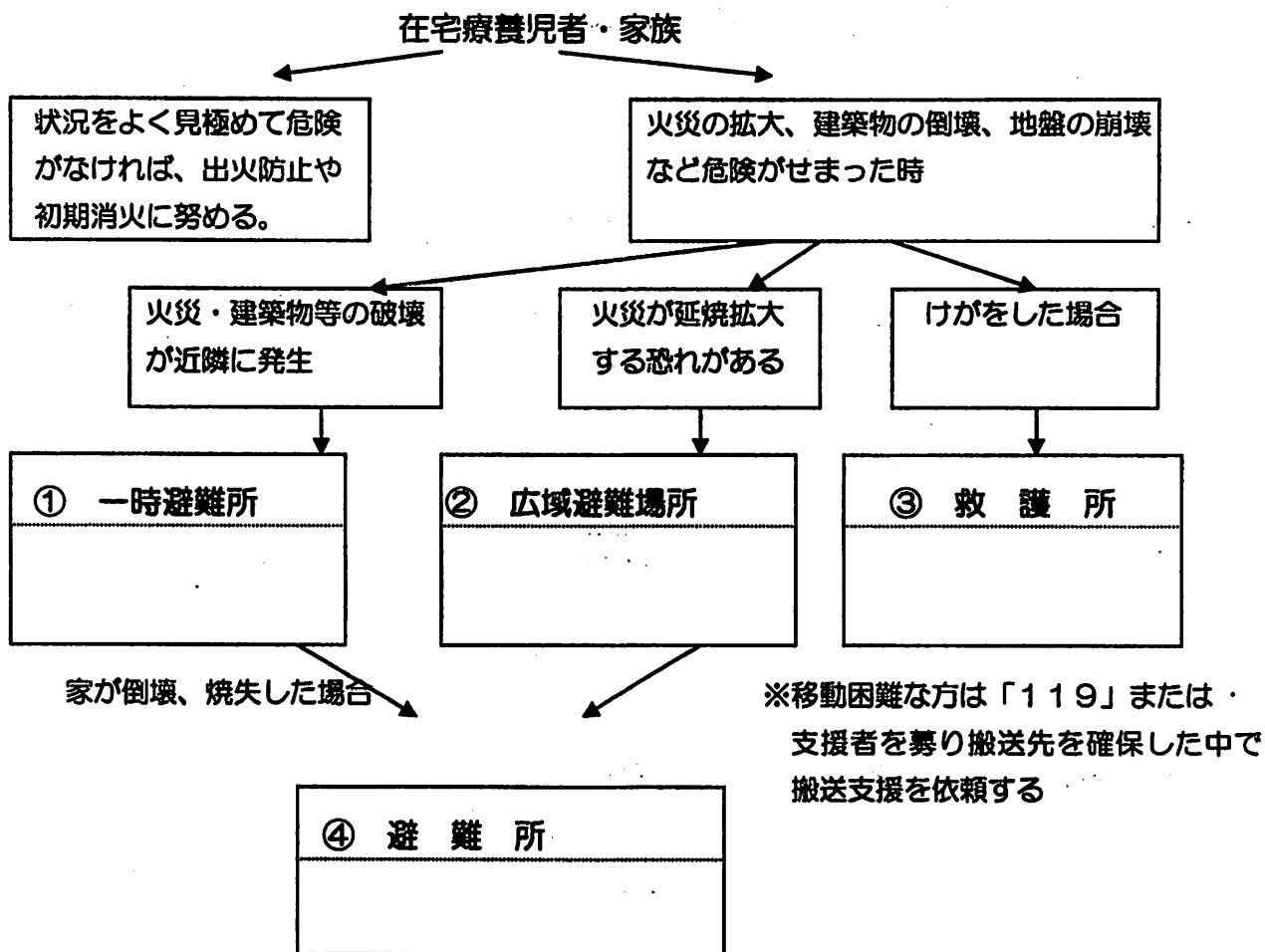
隣近所の人々に声かけをし、協力してもらいましょう。

名 称	説 明	避難場所
一時 避難場所	地震に伴う火災などが近隣に発生した場合は、自治会や家庭などで決めている一時避難所（空地、小公園、学校等）に避難し、いったん様子をみましょう。	
広域 避難場所	地震時に同時に多くの火災が発生し燃え広がった場合、火煙やふく射熱から身を守るために、市の指定する広域避難場所に避難しましょう。	
避難所	地震などで家が倒壊、焼失した場合は、市立小・中学校に開設される避難所に避難しましょう。	
救護所	大きな災害で、大勢の負傷者が予想される場合は、市内30か所の小学校等に開設されます。傷害の度合いによる優先度を判断して、重い患者から医療施設に搬送します。	

* 避難場所や避難経路を下記に書き込んでおきましょう。



*避難時の流れ（自分の避難所等の名称を記入しておきましょう）



*避難場所や避難経路を下記に書き込んでおきましょう。

[Large empty box for writing down evacuation locations and routes.]

I 日頃から準備しておくべき事項

1 防災のための家庭での備え

(1) 家族一人ひとりの役割分担

日常の予防対策上の役割と、非常用品の持ち出し、火の元の確認など災害時の役割の両方について決めておきましょう。また、避難場所や連絡方法をきめておき、家族内で話し合っておきましょう。

避難が必要になった時には援助が必要です。民生委員や隣近所へ「避難時に援助してほしい」という事を、日ごろから伝えておきましょう。

また、自治会で自主防災組織をもち災害時要援護者*の支援を行っています。自治会に確認をしておきましょう。

(2) 自宅の危険箇所チェック

家のまわり、家屋や室内の危険箇所について確認し、修理や補強の必要があるかについても話し合いましょう。家具の配置換えによる安全なスペースや家の外への出口を確保したり、家具の転倒や物品の落下を防ぐ方法を考えましょう。

- 家具や調度品の転倒や移動を防ぐために、固定金具やロープなどで固定しましょう。
- 重たい物や陶器類など落ちると危険な物は、高いところに置かないようになります。
- ガラスでのけがを防ぐために、カーテンや飛散防止の透明フィルムを貼っておきましょう。
- 避難のためのルートがふさがれないように、家具調度品の配置を考慮しておきましょう。
- 寝室には転倒しそうな家具は置かないようにしましょう。
- ブロック塀や門柱の安全点検を行っておきましょう。

* < 災害時要援護者とは >

乳幼児、身体障害者、知的障害、精神障害、病人、高齢者、妊婦、外国人などで、災害に際して必要な情報を得ることや迅速かつ適切な防災行動をとることが困難である人のこと。

(3) 家庭で準備しておく非常用品

救援体制が整うまで2~3日かかると言われています。リュックサックなど背負えるものにまとめて取り出しやすい所に置いておきましょう。

* 準備しておきたいもの

食料	火や水を使わなくても食べられるレトルト食品や缶詰等 水(1人1日3リットルが目安)
照明	懐中電灯(電池の予備)
情報	携帯ラジオ(電池の予備)
衣類	履物(底の厚い物)、防寒具(毛布やシーツ)、軍手、帽子、靴下、下着等
日用品	使い捨てカイロ、新聞紙(3日分)、ティッシュペーパー、ビニール袋、紙ぬぐい等の介護用品等
医薬品	現在服用している薬
貴重品	現金、通帳類等
身分証	保険証、障害者手帳、お薬手帳等
など	

(4) 災害時の連絡方法や避難場所・避難経路の確認

指定された避難所と救護所の場所、行き方、道順を確認して家族内で話し合っておきましょう(2ページに記入しておきましょう)。

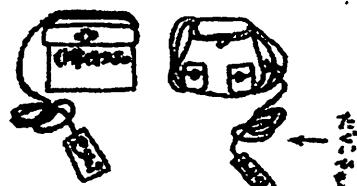
2 在宅療養児者を取り巻く環境の整備

(1) 治療に関すること

- 主治医との連絡をどのようにするかを確認しておきましょう。
- 平素受診していない医療機関への受診の可能性が高いので、病状を適切に伝えられるように必要事項を手帳などに記入しておきましょう。

(2) 薬に関するここと

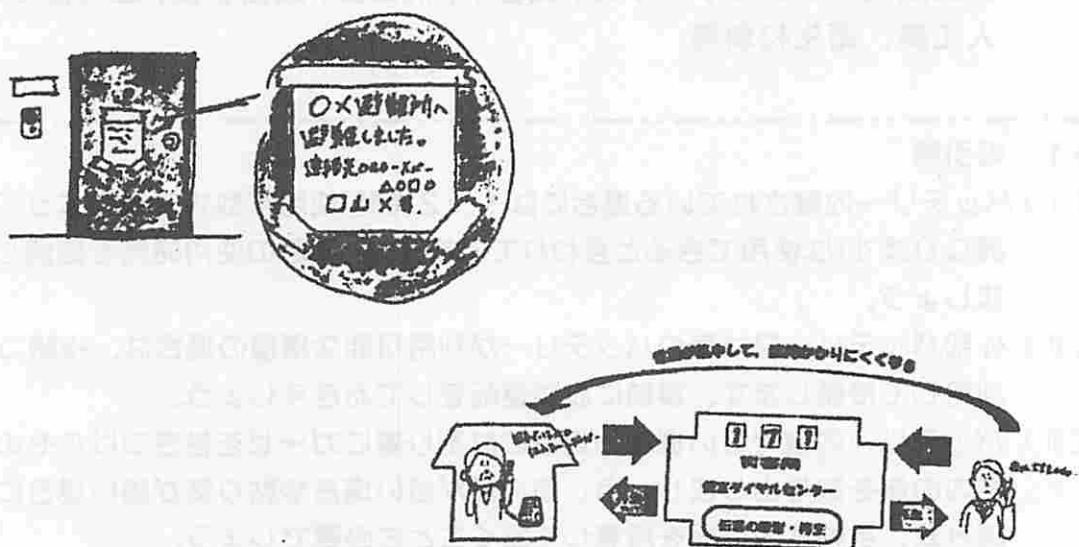
- 予備薬品や物品の備蓄をしておきましょう。
例: 経管栄養(缶詰め等そのまま使用できるものを用意)
- 地震では家具の転倒等により家財が散乱します。非常持出品は運び出しやすい場所に収納し、また見つけやすいように『たぐりひも』をつけるといった工夫をしておきましょう。



- 薬剤情報（使用薬剤、禁忌薬等）を患者・家族が正しく理解し、誰にでも説明できるように準備しておきましょう。

（3）避難に関するこ

- 自分の病気やおかれている状況を近隣に伝え、避難時に援助してもらえるように関係づくりに努めましょう。
- 自分の病気やおかれている状況を、近隣の民生委員や自主防災組織などに申し出ておきましょう。
- 災害時の連絡手段として、NTT 災害用伝言ダイヤル「171」の利用方法を知っておきましょう。
- 携帯各社の「災害用伝言板」：災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になったときに、家族や知人などとお互いに連絡を取り合えるように、伝言の録音、再生をするサービスです。「171」をダイヤルし、利用ガイドに従って、伝言の録音、再生を行います。
- 避難所・救護所等の避難地への移動手段を確認しておきましょう。
- 地域で行われる地域防災訓練に積極的に参加するようにしましょう。
- 緊急連絡先の確認をしておきましょう。
- 例：消防署・電力会社・医療機器取扱業者・親戚等
- 自宅を離れる場合には、避難先を自宅前に貼っておきましょう。また、自宅までいけない場合もあるため、災害用伝言ダイヤルを活用しましょう（家族や医療機器業者等）。



Ⅱ 在宅療養児者・家族のための状態別 対応のしかた

被災時に避難活動が思うようにできない方、家族等の協力が必要な方に対して平常時からの準備と被災時の対応の方法についてまとめました。ご自身の状況に合わせて、物品の管理や緊急時の対応方法について練習をしておくなど、日頃からの備えをしておきましょう。

- 1 人工呼吸器を装着している方
- 2 在宅酸素療法をしている方
- 3 移動が困難な方

1. 人工呼吸器を装着している方

平常時

(1) 医療機器・医療用品に関すること

- ① 日常的に電気が必要な療養者であることを、電力会社に連絡をしておきましょう。
- ② 発電機、バッテリーの準備をしておきましょう。
- ③ 予備物品の準備・確保、供給ルートの確保について確認しておきましょう。
 - ・ 人工呼吸器→アンピューバック、呼吸器回路
 - ・ 吸引器^{*1}→充電式吸引器、手動式吸引器、足踏み式吸引器、注射器による吸引
 - ・ 加湿器→乾燥を防ぐために人工鼻
 - ・ 医療用具→吸引力テール、滅菌水、消毒薬、滅菌手袋、注射器 50ml、人工鼻、衛生材料等

※1 吸引器

- (i) バッテリー内蔵されている場合には1~2時間(使用年数や機種によって時間が異なります)は使用できると言われていますが、実際の使用時間を確認しておきましょう。
- (ii) 外部バッテリー又は車のバッテリーが利用可能な機種の場合は、接続コードを利用して接続します。事前に試験運転をしておきましょう。
- (iii) バッテリー内蔵でない機種の場合には割り箸にガーゼを巻きつけたもので、口腔内の痰を取り出しましょう。痰の量が多い場合や粘り気が強い場合には、足踏み式、手動式吸引器を用意しておくことも必要でしょう。

(2) 人的資源に關すること

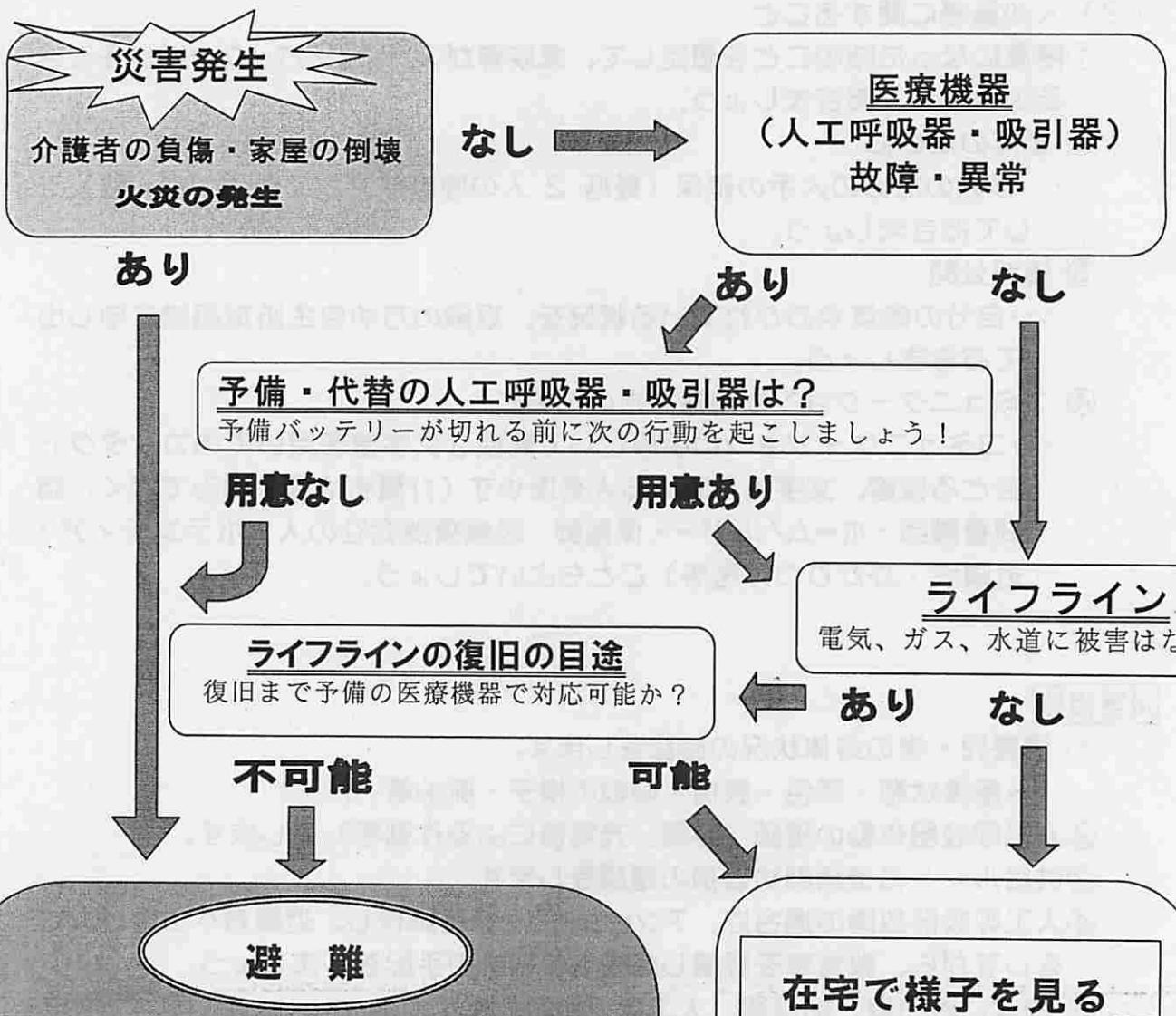
- ① 停電になった時のことと想定して、家族等がアンピューバックの操作ができるようにしておきましょう。
- ② 避難のために
… 移動のための人手の確保（最低 2 人の呼吸ケアができる人が必要）をしておきましょう。
- ③ 情報公開
… 自分の病気やおかれている状況を、近隣の方や自主防災組織に申し出ておきましょう。
- ④ コミュニケーションが困難な方のために
… コミュニケーションの手段として簡便な文字盤を用いてのコンタクトをとる練習、文字盤を読める人を増やす（介護者や家族のみでなく、訪問看護師・ホームヘルパー・保健師・医療機器会社の人・ボランティア・近隣者・かかりつけ医等）こともよいでしょう。

災害直後

- ① 療養児・者の身体状況の確認をします。
→ 意識状態・顔色・表情・呼吸の様子・脈拍等
- ② 人工呼吸器作動の確認（停電、充電器による作動等）をします。
- ③ 供給ルートの接続部や破損の確認をします。
- ④ 人工呼吸器故障の場合は、アンピューバックを操作し、近隣者への呼びかけをしながら、救急車を要請し病院への搬送の手配をしましょう。
- ⑤ 適宜、吸引器、加湿器、人工鼻を使用します。
- ⑥ 消防署、電力会社、医療機器取扱業者、医療機関、保健所、訪問看護ステーションなどの関わりのある機関へ、被災したことの連絡をし必要な指示を受けましょう。

★ バッテリー内蔵の機種の場合では、切換わったことを確認の上、療養児・者さんをすみやかに電源が確保できる場所へ搬送しましょう。

★ 外部バッテリーや自家発電機を利用する場合は、介護者の一人がアンピューバックで呼吸確保している間に、電源への接続を行います。この場合にもすみやかに電源確保できる場所へ搬送することが必要です。



①関係者にメール送信・病院連絡

関係者・協力者に搬送や移動手段の協力を求めましょう！病院に連絡し、入院希望である旨を伝えましょう！

※消防署（119番）に連絡し、救急車対応が可能であれば、そちらにお願いしましょう。

②避難所・救護所へ

かかりつけ病院が受け入れ困難な場合、留意する点について、アドバイスだけでも受けておきましょう！家族・協力者が救護所・避難所に行き、職員に状況を伝え、避難先について相談しましょう！

ラジオをつけ、災害情報に耳を傾けましょう

まだ、余震による被災の可能性があります。いつでも避難できるようしておきましょう！

※関係者・協力者にメールで状況を伝えておきましょう。

人工呼吸器・在宅酸素療法等で

電気が必要な医療機器をお使いの方へ停電時の対応

- ① 電気で動く医療機器を使用している場合、停電になった時に使用している機器が内蔵バッテリーに切換わる機種かどうか、また内蔵バッテリーに切換わった場合の持続時間をお業者に確認しておきましょう。
- ② 内蔵バッテリーは1~2年に1回の交換をお勧めします。(業者と相談しておくこと)
- ③ バッテリー端子がある機器では外部バッテリーまたは車のバッテリーを利用することも可能です。ただし、接続のためのコードが別に必要です。利用する場合には、事前に業者と使用方法について相談しておくことが必要です。また定期的なメンテナンスも忘れずに行いましょう。
- ④ その他の電源確保の方法としては、自家発電機があります。接続は家庭用コンセントと同じ方法ですが、騒音と排気ガスのため室内での使用は不可能です。自家発電機は月に1~2回程度の試験運転をしておく等、日頃からのメンテナンスが必要です。

2. 在宅酸素療法をしている方

平常時

(1) 医療機器・医療用品に関すること

- ① 医師から指示されている酸素流量を記録し、わかるようしておきましょう。
- ② 日常的に電気が必要な療養児・者であることを、電力会社に伝えておきましょう。
- ③ 予備物品の確保をしておきましょう。
 - ・携帯用酸素ボンベの予備（1日分）、酸素ボンベのキャリーの予備
 - ・延長チューブ、蒸留水、カヌラ（カニューラ）
 - ・予備物品の収納場所は、避難時に持ち出しやすく、確実に見つかるところにしましょう。

④ 酸素供給業者への連絡体制の確認について

- ・酸素ボンベの供給業者（医療関連サービスマークの認定を受けている業者）が被災した場合、業者間相互補完契約を締結しているため近隣拠点からの援助で患者リストに基づきすみやかに供給体制がとれるようなシステムが整っています。
- ⑤ 普段から火気に注意し、震災時に火気を切ることの訓練、また、携帯用酸素への切り替えの訓練をしておきましょう。
 - ・日ごろ、酸素ボンベを使用していない人は使用方法、交換方法を確認しておきましょう。（酸素の使用量を節約する「呼吸同調酸素供給調節器」もあります。使用については主治医や業者と相談してください）

(2) 避難に関するこ

- ・パニックになると酸素の消費量が増えるので、できるだけ落着いて腹式呼吸を行なって行動する訓練をしておきましょう。

(3) 介護に関するこ

- ・日常から本人・家族のみではなく、他の家族、親戚、ホームヘルパー、ボランティアなどにも在宅酸素療法について理解をしておいてもらいましょう。

災害直後

- ① 療養児・者の身体の安全の確保をします。
- ② 低酸素状態（呼吸・意識等）の観察をしましょう。
- ③ 酸素濃縮器が使用できない時は、携帯用ボンベへの切り替えをします。
- ④ 近隣の方へ協力を呼びかけ、避難所へ避難しましょう。
- ⑤ 機器提供会社、医療機関、保健所、訪問看護ステーション等への連絡をしましょう。

※携帯用ポンベは使用時間に限りがあるので、できるだけ早期に業者に連絡をしてポンベを確保しましょう。

※業者の連絡先は手帳等の欄に記入しておきましょう。

⑥ 酸素ポンベの確保が困難な場合には医療機関で酸素吸入を受けましょう。

※避難時は建物の倒壊に伴う粉塵等を吸わないようにしましょう。(マスクや手ぬぐい・タオルの利用)

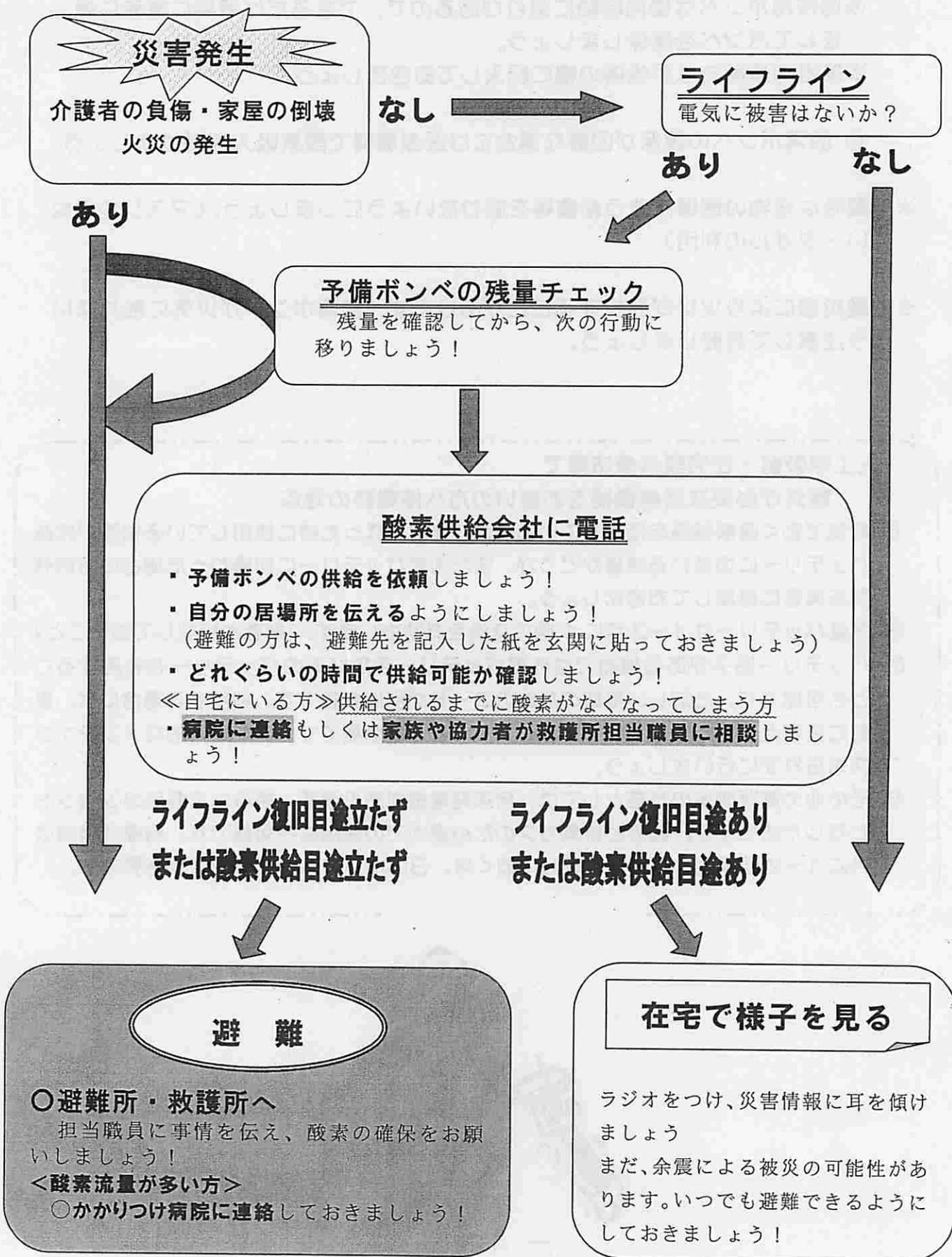
※地震災害により火災が発生することがあります。酸素ポンベが火気に触れないよう注意して避難しましょう。

人工呼吸器・在宅酸素療法等で

電気が必要な医療機器をお使いの方へ停電時の対応

- ⑤ 電気で動く医療機器を使用している場合、停電になった時に使用している機器が内蔵バッテリーに切換わる機種かどうか、また内蔵バッテリーに切換わった場合の持続時間を業者に確認しておきましょう。
- ⑥ 内蔵バッテリーは1~2年に1回の交換をお勧めします。(業者と相談しておくこと)
- ⑦ バッテリー端子がある機器では外部バッテリーまたは車のバッテリーを利用することも可能です。ただし、接続のためのコードが別に必要です。利用する場合には、事前に業者と使用方法について相談しておくことが必要です。また定期的なメンテナンスも忘れずに行いましょう。
- ⑧ その他の電源確保の方法としては、自家発電機があります。接続は家庭用コンセントと同じ方法ですが、騒音と排気ガスのため室内での使用は不可能です。自家発電機は月に1~2回程度の試験運転をしておく等、日頃からのメンテナンスが必要です。





3. 移動が困難な方

平常時

- 自主防災組織へ避難時に移動困難であることを伝え、移動困難な理由（疾病・障害の程度・移動についての手段・移動先等）を知らせておきましょう。

<肢体不自由者>

- 杖や歩行器等を使用している人は、いつも身近に置いておきましょう。
- 被災時は、杖や車椅子では移動が困難な足元の状況になることが想定されるため、毛布やシーツでの移送の仕方について確認しておきましょう。

<視覚障害者>

- 非常用品の中に、予備の白杖・点字器を用意しておきましょう。
- すぐに災害情報を得るためにラジオを身近なところにおきましょう。
(FMさがみ 83.9MHz)
- 情報を入手したり自分から状況を連絡できるように、携帯電話等を活用しましょう。

<聴覚障害者>

- 非常用品の中に、補聴器用の電池、筆談のためのメモ用紙、筆記用具等を用意しておきましょう。また笛やブザー等を携帯しましょう。
- 就寝時に災害が発生したときのために、枕もとに補聴器を置きましょう。
- 情報を入手したり自分から状況を連絡できるように、文字情報が受信・発信できる携帯電話やファックス等を活用しましょう。

災害直後

- 近隣の方へ協力の呼びかけをし、可能な場合は避難所への避難をします。
- 車椅子乗車中に地震が発生したときは、家具から素早く離れ、ブレーキをかけ、頭部を守りましょう。



III その他

1 防災情報

(1) 建物の地震対策（耐震相談・耐震診断助成・耐震改修など）について
建物の地震対策（耐震化）にかかるさまざまな制度を設けています。

お問い合わせ 相模原市建築指導課 042-769-8252

(2) 家具転倒防止ボランティア

相模原ボランティア協会では、地震に備えて家具の転倒防止活動を行っています。対象は障害や高齢のため、自分では大工仕事ができない人です。居間や寝室など、利用頻度の高い部屋の対策を1000円～3000円（固定用針金や金具の実費）で行っています。

お問い合わせ 相模原ボランティア協会 042-759-7982

(3) 災害時における情報提供メディア

① ひばり放送

大地震発生時や東海地震に係る警戒宣言が発せられた場合などに、全市内いっせいに、同一情報を放送します。また、出火防止など二次災害防止の呼びかけ、地域ごとの避難誘導や被害状況、避難生活関連情報を放送するなど、情報伝達の柱です。

(ア)ひばり放送テレホンサービス：0180-994-839

ひばり放送で流した内容を再確認できます。

**■ PHS、一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からの利用
はできません。**

(イ)相模原市のホームページ

(ウ)ひばり放送内容をテレビ神奈川(tvk)データ放送

(エ)さがみはらメールマガジン「防災」

② 全国瞬時警報システム（J-ALERT）

③ 広報紙

災害対策活動にわたる広報の柱。配布は新聞折り込みが基本。不可能な場合は避難所、出張所、公共施設、郵便などを通じて配布します。

④ さがみはらネットワークシステム

市のホームページを通じて災害情報を提供。

⑤ 広報車

特にきめ細かい情報提供活動や避難誘導活動をする必要とする場所に、市の公用車や消防車が「お知らせ」に出動します。

⑥ エフエムさがみ

「エフエムさがみ」は、周波数83.9MHzのコミュニティFM放送です。災害時には、市の協定に基づき、通常放送が緊急情報に切り替わり、「ひばり放送」もラジオで聞くことができます。また、市内のきめ細かい災害情報も放送します。

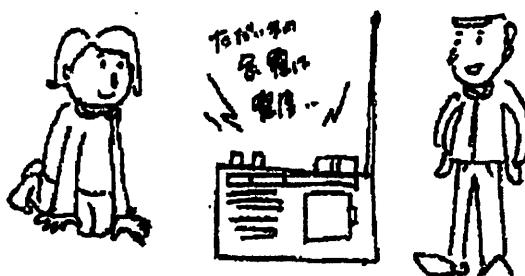
⑦ 報道機関

放送機関、報道機関に情報を提供し、協力を要請します。

⑧ NTT 災害用伝言ダイヤル「171」・携帯各社の「災害用伝言板」

災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になったときに、家族や知人などとお互いに連絡が取り合えるように、伝言の録音、再生をするサービスです。

「171」をダイヤルし、利用ガイドanceに従って、伝言の録音、再生を行います。



2 広域避難場所、避難所と救護所一覧

広域避難場所

名 称	所 在 地
職業能力開発総合大学校・相模原北公園	緑区橋本台4丁目、下九沢2,368番地
在日米陸軍相模総合補給廠野積場	中央区すすきの町16番付近
淵野辺公園一帯	中央区高根3丁目、弥栄3丁目、由野台3丁目
相模原ゴルフクラブ	南区大野台3・4丁目
在日米陸軍キャンプ座間ゴルフコース	南区相武台2丁目付近
相模カントリークラブ	南区相南3丁目
県立相原高等学校	緑区橋本2丁目
横山公園・上溝中学校	中央区横山5丁目
鹿沼公園・オンワード檜山グラウンド	中央区鹿沼台2丁目
相模女子大学一帯	南区文京1・2丁目、相模大野4丁目
青山学院・カルピス・国学院大学	中央区淵野辺5丁目
県立橋本高等学校・相原中学校	緑区橋本8町目
小山中学校・小山公園一帯	中央区小山4丁目
キャタピラージャパン作のログラウンド一帯	中央区下九沢727番地
県立相模原公園一帯	南区麻溝台1,889番地付近
独立行政法人國立病院機構相模原病院一帯	南区桜台、相模台7丁目、南台6丁目
旧県立新磯高等学校	南区新戸2,607番地
県立上溝南高等学校	中央区上溝269番地
県立相模田名高等学校	中央区田名6786番地
上鶴間小学校・上鶴間中学校	南区上鶴間4丁目
古淵鶴野森公園	南区鶴野森1丁目、古淵5丁目
川尻小学校・相模丘中学校	緑区久保沢2丁目
県立城山高等学校・中沢中学校	緑区城山1・2丁目
津久井湖ゴルフ俱楽部	緑区三ヶ木492番地
串川小学校・串川中学校	緑区長竹1,424番地、1,469番地
鳩屋小学校・鳩屋中学校	緑区鳩屋1,321-3番地、1,339番地
青野原グラウンド	緑区青野原2,111番地付近
青根中学校	緑区青根1,926番地
内郷小学校・内郷グラウンド	緑区寸沢崖833番地
北相中学校	緑区与瀬1,019-6番地
藤野中学校	緑区小渕2,082番地
名倉グラウンド	緑区名倉1,000番地

拠点救護所

名 称	所 在 地
相模原メディカルセンター	中央区富士見6-1-1
相模原南メディカルセンター	南区相模大野4-4-1

避難所

・名称に「〇」のある小学校については、救護所として指定されています。

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
○ 星が丘小学校	中央区星が丘3-1-6	上溝中学校	中央区横山5-19-54
○ 清新小学校	中央区清新3-16-6	清新中学校	中央区清新8-5-1
小山小学校	中央区小山4-3-2	○ 中央小学校	中央区富士見1-3-22
弥栄小学校	中央区弥栄3-1-10	富士見小学校	中央区富士見2-4-1
中央中学校	中央区富士見1-3-17	弥栄中学校	中央区弥栄3-1-7
由野台中学校	中央区由野台3-1-3	○ 横山小学校	中央区横山台2-35-1
○ 光が丘小学校	中央区光が丘2-19-1	並木小学校	中央区並木2-16-1
陽光台小学校	中央区陽光台1-15-1	青葉小学校	中央区並木4-8-4
緑が丘中学校	中央区緑が丘1-28-1	○ 向陽小学校	中央区向陽町8-33
小山中学校	中央区小山4-3-1	○ 旭小学校	緑区橋本6-15-27
○ 相原小学校	緑区相原4-13-14	橋本小学校	緑区橋本1-12-20
二本松小学校	緑区二本松2-9-1	宮上小学校	緑区橋本4-11-1
当麻田小学校	緑区相原1-14-1	旭中学校	緑区橋本1-12-15
相原中学校	緑区橋本8-12-1	○ 淵野辺小学校	中央区淵野辺4-6-22
○ 共和小学校	中央区高根1-16-13	大野北小学校	中央区淵野辺2-34-1
淵野辺東小学校	中央区東淵野辺3-17-1	大野北中学校	中央区淵野辺2-8-40
共和中学校	中央区共和1-3-10	○ 大野小学校	南区古淵3-21-2
○ 大沼小学校	南区東大沼3-20-1	大野台小学校	南区大野台8-1-15
大野台中央小学校	南区大野台2-26-8	若松小学校	南区若松2-22-1
大野台中学校	南区大野台8-2-1	鶴野森中学校	南区鶴野森1-11-1
○ 南大野小学校	南区上鶴間1-5-1	○ 谷口台小学校	南区文京2-12-1
鶴の台小学校	南区旭町24-5	鹿島台小学校	南区上鶴間本町1-9-1
鶴園小学校	南区上鶴間本町7-8-1	谷口小学校	南区上鶴間本町5-13-1
大野南中学校	南区文京1-10-1	谷口中学校	南区上鶴間本町4-13-43
新町中学校	南区相模大野9-14-1	○ 大沢小学校	緑区大島1566
作の口小学校	緑区下九沢459-1	大島小学校	緑区大島1121-19
九沢小学校	緑区大島1859-3	大沢中学校	緑区大島1800
内出中学校	緑区下九沢2845	○ 田名小学校	中央区田名5091-1
田名北小学校	中央区田名1932-1	新宿小学校	中央区田名7019
田名中学校	中央区田名5250-1	○ 上溝小学校	中央区上溝7-6-1
上溝南小学校	中央区上溝782-1	上溝南中学校	中央区上溝2322-2

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
○ 麻溝小学校	南区下溝713	夢の丘小学校	南区当麻490-2
○ 新磯小学校	南区磯部1028-5	相賜中学校	南区磯部1540
○ 相模台小学校	南区南台6-5-1	○ 桜台小学校	南区相模台7-7-1
双葉小学校	南区双葉1-2-15	若草小学校	南区新磯野2329
相模台中学校	南区桜台20-1	麻溝台中学校	南区麻溝台4-12-1
若草中学校	南区新磯野2046	○ 相武台小学校	南区相武台団地2-5-1
緑台小学校	南区新磯野3-10-23	もえぎ台小学校	南区新磯野2-41-16
相武台中学校	南区新磯野5-1-10	○ 東林小学校	南区相南2-3-1
○ 上鶴間小学校	南区上鶴間4-7-1	くぬぎ台小学校	南区上鶴間5-7-1
上鶴間中学校	南区上鶴間4-14-1	東林中学校	南区上鶴間8-21-1
○ 川尻小学校	緑区久保沢2-22-2	湘南小学校	緑区小倉1573
広陵小学校	緑区若葉台4-3-1	広田小学校	緑区広田9-5
相模丘中学校	緑区久保沢2-22-4	中沢中学校	緑区城山2-7-1
小綱地域センター	緑区太井252-1	三井地域センター	緑区三井394-1
中野小学校	緑区中野600	中野中学校	緑区中野960
津久井中央小学校	緑区三ヶ木39-7	○ 串川小学校	緑区長竹1424
根小屋小学校	緑区根小屋1580	鳥屋小学校	緑区鳥屋1321-3
青野原中学校	緑区青野原1239	青根中学校	緑区青根1926
○ 桂北小学校	緑区与瀬877	千木良小学校	緑区千木良1035
内郷小学校	緑区寸沢嵐833	藤野中学校	緑区小渕2082
ふるさと自然体験教室・沢井体育馆	緑区澤井936	○ 藤野小学校	緑区日連549
藤野南小学校	緑区牧野4327		

救護所

名 称	所 在 地
青野原小学校	緑区青野原1250-1
相模原西メディカルセンター	緑区中野1681-1